

<平成 26 年度>

健康部の運営方針

健康総務課	保健所
国民健康保険室	保健企画課
年金児童手当課	保健衛生課
医療助成課	保健予防課
	保健センター

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療に関すること。
- (3) 国民年金に関すること。
- (4) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (5) 医療助成に関すること。
- (6) 保健所に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	187名
再任用職員	8名
任期付職員	10名
非常勤職員	62名
合計	267名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

健康部の主な事務は、①救急医療や市民の健康づくり、健康診査などの健康医療施策の推進、②国民健康保険や医療費助成、国民年金・児童手当などの社会保障関連施策の推進、③食中毒や感染症、大規模な自然災害に備えた健康危機管理施策の推進、④その他、民生委員・児童委員活動の支援等があげられます。

具体的な事業の推進に当たっては、医療系大学や基幹病院が集積する本市の優位性を生かし、医師会、歯科医師会、薬剤師会とともに、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや中核市移行に伴い移譲を受けた保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策を展開することで、誰もが健康で生き生きと暮らせる「健康医療都市ひらかた」の実現に向けた取り組みを進めます。

I 重点施策・事業

① 健康医療施策の推進

◆「健康医療都市ひらかた」実現に向けた取組
コンソーシアム参画団体とともに、健康づくりと医療・介護を継ぎ目なく支える社会基盤整備や多職種連携体制の強化を図ります。また、災害時の医療対策の強化や医療通訳士登録派遣

事業の創設、医・歯・薬・看護の大学教員や学生、医療従事者による小中学生への健康医療学習の機会提供に向けた取り組みを進めます。

さらに、母と子どもの健康を守る事業や心の健康増進の事業について、コンソーシアムの枠組みを生かした新たな事業展開の検討に取り組めます。



◆ 枚方市保健所の運営

中核市移行に伴い、平成26年4月に移管された保健所では、市民の健康の保持・増進を目的とする地域保健の専門的・技術的な拠点として、結核等感染症対策、精神保健や難病患者・家族への支援など様々な保健サービスを提供するとともに、職域や学校などにも対象を広げ、より多くの市民の健康増進の向上を図ります。

また、24カ所の病院や約270カ所の診療所、また、2,600カ所を超える飲食店や約800カ所の理・美容所などの医事・薬事や食品衛生、環境衛生に関する監視指導を行うことで、市民

が快適で安心して暮らすことができる生活環境の確保に努めます。



◆救急医療体制の整備

北河内夜間救急センターや休日急病診療所などの初期救急機関から高度救命救急を担う三次救急機関までが揃っている本市は、地域完結型の救急医療の提供が可能な医療資源が整備されています。

このように優れた救急医療体制を運営する医師会や二次救急医療機関、関西医科大学などに対し、引き続き支援を行うとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。

また、秋に予定されている市立ひらかた病院の開院を控え、グランドオープン後の有効活用について、枚方市医師会からの要望も踏まえ、初期救急体制の再構築など市民の健康・福祉の向上につながる利用方法の検討に着手します。

◆健康増進計画の推進

平成26年3月策定の「第2次枚方市健康増進計画」に基き、健康づくりを支える環境整備、生活習慣病の予防やこころの健康の推進、栄養・運動などの6つの分野に関する健康づくりの推進を柱に、34項目にわたる目標値を設定し、体系的に健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸をめざします。

◆がん対策の推進

胃がん発症に関連のあるピロリ菌検査への助成を行い、検査結果に応じて胃がん検診及び精密検査を勧奨することで、胃がんによる死亡の抑制を図ります。また、胃がん検診を医療機関での個別検診に一元化し、検診対象者を35歳以上に拡充します。これにより、市が実施する

すべてのがん検診は個別検診に一元化されることから、特定健康診査等との同時受診や継続受診の向上につなげ、がんの早期発見・早期治療を推進し、市民の健康増進を図ります。

◆風しん対策費用の助成

風しんの感染予防やまん延防止、さらに生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を助成します。

◆不育症治療費及び特定不妊治療費の助成

妊娠はしても流産、死産などを繰り返す「不育症」に対して、検査及び治療に要した費用の助成を行うことで、出産しやすい環境づくりに努めます。

また、中核市移行に伴い、体外受精や顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断された夫婦に対し、治療費の助成を行います。

② 社会保障関連施策の推進

◆子ども医療費助成事業の拡充

子育て家庭への支援をより充実させるため、通院にかかる子どもの医療費助成制度の対象を拡大し、健やかな子どもの育成と安心して子育てができる環境づくりに努めます。

新たに対象とするのは、小学校1年生から3年生までの通院に係る医療費等で、平成26年10月1日から助成を実施します。

◆国民健康保険と後期高齢者医療保険の運営

平成26年4月から、国民健康保険室を設置し、国民健康保険と後期高齢者医療保険との窓口連携を行い、市民サービスの向上を図ります。

また、大阪府後期高齢者医療広域連合の連合長市として、課長級職員の派遣を継続するとともに、大阪府及び広域連合事務局との円滑な連絡調整に努めます。

◆子育て世帯臨時特例給付金の給付

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることにあわせ、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点

から、国において臨時的な給付制度が創設されたことを受け、対象者への給付事務を行います。

③ 健康危機管理施策の推進

◆健康危機管理の推進

大規模な自然災害や新型インフルエンザ等に備え、災害時の健康被害の発生予防や拡大防止、治療等が円滑に行えるよう、災害医療対策会議等において、災害時の医療体制や備蓄医薬品についての検討を行うとともに、新型インフルエンザ等対策の実施に関するマニュアル策定に取り組みます。

◆保健所による監視指導及び対策

本市が運営する保健所の監視指導の権能を生かし、食中毒など健康危機事象発生の未然防止に努めます。また、健康危機管理事象発生に備え、病院や消防組合をはじめとする健康危機関連諸機関との連携を図るとともに、危機管理事象発生時には、保健所が持つ検査設備や専門職の能力を発揮し、健康危機管理体制の中心的な役割を担います。

◆連携災害訓練の実施

本市の災害医療センターである市立ひらかた病院のリニューアルを契機に、基幹病院や消防組合、三師会との連携による災害医療訓練を実施します。

④ その他

◆民生委員・児童委員活動の支援

中核市移行に伴い、民生委員・児童委員選任等の権限移譲を受け、市独自で定数を定め、厚生労働大臣に推薦することになりました。

地域における住民福祉増進の担い手である民生委員・児童委員の実務研修を実施するとともに活動を支援します。

◆更生保護活動の支援

枚方・交野地区保護司会が地域活動の拠点として設置した更生保護サポートセンターの運営を継続して支援するとともに、保護司など地域の更生保護団体と連携して安全・安心な地域社会づくりに努めます。

◆ハンセン病回復者の人権啓発

ハンセン病回復者の被害と名誉の回復をめざし、また、ハンセン病回復者が地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるような社会を構築するための啓発事業を進めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
43. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制 ①国民健康保険特別会計	レセプト等点検の対象の拡大やジェネリック医薬品の利用を促進するとともに、大腸がん検診費用を助成することで特定健診との同時受診を進め、特定健診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげることで、医療費の適正化を進める。 また、保険料のコンビニ収納やペイジー口座受付サービス等収納機会を拡大し、収納率の向上を図り、国民健康保険特別会計の健全化を進める。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
健康・医療・福祉フェスティバル開催事業	市民満足度の向上につながる企画の立案と実行委員会の効率的な運営。
ひらかた安心カプセル配布事業	配布方法の検討と事業の市民周知。
保健センターの成人保健事業	がん検診を医療機関による個別検診に一元化し、市民が受診しやすい環境を整備し、受診率向上をめざす。

<業務改善のテーマ・目標>

◆別館2階フロアの窓口、待合スペースの改善

国民健康保険室をはじめ、多くの相談者が来庁される別館2階フロア各課の呼出機器交換等を行うことにより、その時々の受付番号を2階フロアの複数のモニターに一括表示し、かつ、市ホームページにアップすることで、来庁者が庁舎内外のどこにいても、窓口の受付状況を確認できるようになり、待ち時間のストレスを低減します。

また、当該モニターに、広告（有料）を掲載することにより、機器設置の費用に充当します。

テーマ	取り組み内容・目標
窓口番号呼出機器の統一化	別館2階フロアの窓口案内用発券機と案内表示を統合し、受付番号をホームページにも掲載して、来庁者のスムーズな誘導と利便性を向上させる。

Ⅲ 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国保会計の予算編成に当たっては、低所得者に対する保険料の軽減措置が拡充されたことを反映するとともに、3億円の一般会計繰入金を計上し、多くの被保険者の保険料負担を軽減します。

◆広告収入の確保

別館2階フロアに設置する順番表示モニターや健康医療情報誌の民間事業者の広告を募集することで、広告料収入の確保に努めます。

◆部内の協力・連携

健康・医療・福祉フェスティバルや食育カーニバルなど地域のボランティア団体と連携したイベントの開催に当たっては、部内各課の協力・連携を図り、効率的に運営します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆国民健康保険室の効率的運営

国民健康保険課と後期高齢者医療課を統合した国民健康保険室の設置に伴い、総務機能の一元化や保険財政・特別会計予算に関する事務を統合するなど、室体制のメリットを生かした効率的な組織運営を図ります。

◆保健師の育成

経験の浅い保健師が多い職員構成にあって、現任教育は喫緊の課題であり、厚生労働省地域保健従事者現任教育推進事業補助金を活用し、長い実務経験を有した保健師を新任期保健師トレーナーとして配置する教育・研修の拡充を図ります。

◆専門職のスキルアップ

中核市移行に伴い、健康部には、獣医師、薬剤師をはじめとする多くの専門職の職員が配置されます。OJTによる日々の研鑽に加え、専門研修会への派遣などを通じて、個々の職員の知識・技術の向上を図るとともに、職種ごと、また、職種間で共有化することにより、職員力の向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

◆健康医療情報誌の発行

健康医療都市ひらかたコンソーシアムや構成団体の取り組みを紹介するとともに、幅広い健康・医療情報を掲載するフリーペーパーを季刊発行し、「健康医療都市ひらかた」の取り組みを市内外に発信します。

◆特定健康診査のPR事業

市立小学校の児童を対象に、特定健診の受診勧奨ポスターコンクールを開催し、児童やその家族など広く健診の啓発を行い、受診率向上につなげます。